

第1回古賀市まちづくり基本条例検証委員会会議録

【日 時】 平成30年1月17日（水）19時～21時

【場 所】 古賀市役所302会議室

【出席者】

委員 水田洋司委員、田北雅裕委員、結城俊子委員、
石井嘉一郎委員、高村範亮委員、今村恵美子委員

事務局 嶋田コミュニティ推進課長、中村コミュニティ推進係長、的野業務主査

その他 中村市長

【傍聴者】 1名

【配付資料】

- 資料1 古賀市まちづくり基本条例（パワーポイント資料）
- 資料2 古賀市まちづくり基本条例
- 資料3 古賀市まちづくり基本条例解説
- 資料4 古賀市まちづくり基本条例検証委員会委員名簿
- 資料5 古賀市まちづくり基本条例検証委員会傍聴要領
- 資料6 平成29年度古賀市まちづくり基本条例検証委員会の進め方について
- 資料7 古賀市まちづくり基本条例検証委員会要綱
- 資料8 古賀市まちづくり基本条例周知パンフレット案

【会議内容】

1. 開会あいさつ

7. 事務局説明

（1）委員会の公開について

傍聴希望者がいたことから、委員の承認を得て次第の順を入れ替え。会議を公開することに決定。

2. 委嘱書交付（代表者1名の交付）

3. まちづくり基本条例を知ろう～経緯・概要説明～

4. 市長あいさつ

5. 自己紹介

6. 委員長・副委員長の選任

全員一致により委員長に水田洋司委員、副委員長に田北雅裕委員が選任される。

7. 事務局説明

(2) 委員会の進め方について

8. パンフレットの作成について

以下は意見概要。

(事務局) 現在、各団体等に出向き周知啓発を行っているが、条文や解説だけでは伝わりにくい。条例の内容が分かるパンフレットを作成したい。印刷は5,000部を予定しており、数年間使用する予定。パンフレットの内容を説明してから渡すことを想定している。

(委員) 表紙の写真は古賀市というイメージが湧くような、自然の美しさが見えるものが良い。

(委員) パンフレットの目的は条例に書かれている文言を理解してもらうことではなく、条例に書かれている意味はこういうことであり、まちづくりっていいなと思ってもらうこと、それを通じてまちづくりが活発になっていくことではないか。

条例に書かれていることを基本にしながらかつ活動が行われている、ということ具体的な活動を通して理解してもらうようなものはどうか。

また、前文に「心豊かに子どもたちを育てよう」とある。子どもたちたちが小さい頃からまちづくりについて学校で学ぶということも良いのではないか。子どもたちの教材用と大人が活動を推進するための2種類を用意しても良いのでは。

(委員) 子どもでもわかるような言葉の簡易さが必要。興味を持っていない人も手に取ってくれるものになるようにしてほしい。

(委員) 身近な人が載っていると興味を持って見てくれることもある。また、自分がやっていることも市民活動なのだと分かるようなものにしてはどうか。

(委員) この条例があって何ができるのかについて、事例を通して説明しては。条例の説明に終始しており、パンフレットが推進につながっていない。ことばが条例に合わせてあり、難しくなっているように思う。

(委員) 「まちづくり」について、どの世代にも分かるものとする説明が難しくなる。

(事務局) 子ども向けの教材としたときに、学校で使用してもらえるかは現時点では不明。要望があれば学校と協議する。

出された意見を参考に、副委員長に相談しながら次回までに内容を修正すること、次回は自治基本条例(仮称)策定委員であった方にも参加してもらい、パンフレットに盛り込む想いを話し合ってもらうことを決定。